## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月14日

【会社名】株式会社オプティマスグループ【英訳名】OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED【代表者の役職氏名】代表取締役社長山中 信哉

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 岩岡 廣明

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービルディング南館15階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

確認書

## 1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山中信哉及び取締役岩岡廣明は、当社の第12期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の 半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。